



Title	古今著聞集研究序説
Author(s)	福田, 益和
Citation	長崎大学教養部紀要. 人文科学. 1975, 16, p.1-9
Issue Date	1975
URL	http://hdl.handle.net/10069/9655
Right	

This document is downloaded at: 2018-12-19T13:54:10Z

古今著聞集研究序説

A Study of "Kokon-Tyomonzyū" : An Introduction

YOSHIKAZU FUKUDA

一、序

遠くは日本紀寛宴の伝統に従い、近くは新古今集寛宴にならつて、多年の説話収集の功を終えた橘成季は、建長六年（一二五四年）十月十六日、自身おごそかに寛宴の儀をとり行なつている（跋文による）。その姿勢はまさに王朝の御代への積極的憧憬のあらわれであり、芳橘の種胤を稟けている朝請大夫としての成季の立場の顕示であつた。故にかくして成立した古今著聞集はその内容においても王朝時代の説話を多く収め「いにしへより、よきこともあしきことも、しるしをき侍らずは、たれかふるきをしたふなさけをのこし侍べき。」（跋文）と言及するごとく懐古的思想を濃厚にただよわせることとなつたのである。

ところで、本集（以下、古今著聞集をかく呼称することがある。）は説話集であり、成季が「夫著聞集者、宇県亜相巧語之遺類、江家都督清談之餘波也」（序）と指摘したごとく先蹤の宇治大納言物語や江談抄の遺類としての認識があり、成季の懐古的思想は中古から中世へかけて林立した説話表現形式の系列の中においてとらえるべきものであろう。

本稿は説話表現の冒頭形式よりその特質を眺め、さらに説話本文にみられる「昔」・「中比」・「近比」等の用語より帰納した成季の時代意識を検討することによって本集の本質にいき、かなりとも迫りたいもくろんでいる。

二、冒頭表現形式

二・一

説話は本来、語りの性格を有し、街談巷説の類を語ることによつてうけつがれ、一方それ等が文字に記載されて今日に伝えられている。語りの文学は語られることによつて自ずから語り口を有し、たとえ文字に記載されたにしても語りの形式は一つのパターンとしてこのこる。今昔物語集における「今昔……トナム語り伝ヘタルトヤ」の文頭・文末形式はその一典型と言えよう。今昔物語集のこの形式を基軸として本集の表現形式のありようを検討してみる。

さて、「今昔……トナム語り伝ヘタルトヤ」という説話表現形式の本質・機能については、春日和男博士の御高説がある。^(注1)博士は今昔物語集の文構造を、

「今ハ昔」＋「ケリ体本文」＋「トナム語り伝ヘタルトヤ」

と認定し、文頭形式「今ハ昔」は文末形式「トナム語り伝ヘタルトヤ」に直接呼応する表現であり、「今ハ昔」なる表現は、通時的終端としての現在を示し、「昔」が説話素材の時間性を示すことに對し、「今ハ昔」は説話伝達における時間、つまり主体的場面の時間を示すことを明らかにされた。更に、「今ハ昔」の機能の複雑さが次第に忘れられ、「昔」との混同現象が生じて来る過程についても言及して居られる。

今昔物語集の文頭・文末形式「今昔……トナム語り伝ヘタルトヤ」は宇治拾遺物語においてはある程度その呼応形式が保持せられているが、^(注2)以後の説話文学の表現形式ではその呼応が、すくなくとも形式的に稀薄化する現象がみられるごとくである。古今著聞集が王朝懐古の姿勢をよく有しているながら、建長六年成立という事実はその文頭・文末形式の呼応の稀薄化を決定的にさせたと考えられる。

二・2

本集の冒頭表現を眺めると、今昔物語集の文頭形式「今ハ昔」が全く用いられていないことに気がつく。この事実は編著者成季にとつて、成季自身の主体的場面の時間を文頭形式においては明確に顕在化し得なかつたことを示すものと言えよう。ひるがえつて文末表現に注意を向けると、「トナム語り伝ヘタルトヤ」と同類の「とぞ世の人申ける」、「よしかたりつたへたり」、「かくかたりけるとなん」等の口語り・伝承の表現は散見するのであるが、それ等に対応する冒頭（および、それに準ずる）表現は次のごとくなる。

- (a) 「……昔——とぞ世の人申ける」型
- (1) ……昔母後の御夢に——不思議の事とぞ世の人申ける。(五〇)^(注3)
- (2) ……昔——か、れたる事は申つたへたれども、たしかなる説をしらず……昔——と申つたへ侍るはまことなりける事にや。(三八四)
- (b) 「近比——かたり申す人侍り」型
- (3) 近比常陸国たかの郡に、一人の上人ありけり。——まさしく其猿みたりしとてかたり申す人侍り。この事は畠山庄司次郎がうたれし年の事になん侍ける。(六九八)
- (c) 「(天皇) 御時——世の人は申ける」型
- (4) 花山院御時、中納言義懐は外戚——二心おはしまして、たばかりたて

まつられにけるとぞ世の人は申ける。……世には七日関白とぞ申ける。(四七二・追)

(5) 松殿撰録の御時、春日詣とかやに、泰兼国をかりにめされたりけり。——此事たしかに申つたへ侍れども、兼国松殿の官人となりたる事たしかならず。猶尋べし。(五一七)

(6) 堀川院の御時、中宮の御方の御半物に、沙金といひてならびなき美女ありけり。——世の人、其比の物語にてぞ有ける。……又かく付られにけりとなむ。(五七五・追)

(d) 「元号年月日——とぞ世の人いひける」型

(7) 万寿二年踏歌節会に、右大臣内弁にて、陣に付て宣命・見参を見給ける間、——もとよりよろしからざる中なりければかゝる、とぞ世の人いひける。(九一)

(8) これも仁治の比、伊勢国書生庄より、百姓なりける法師のぼりて、五条坊門富小路にやどりて居たりけり。——とかく命いけて問ければ、かくかたりけるとなん。(六一一)

(e) 「人物……(時)——かたりつたへたり」型

(9) 頼光朝臣、寒夜に物へありきて帰けるに——死ぬるまで武いかめしう侍りけるよし、かたりつたへたり。……(三三五)

(10) ……つがふの馬允が時、この堂を修理しけるに、——これはまさしくかけるがかたりけるなり。(六九五)

(f) 「いづれの比の事にか——古人申伝て侍り」型

(11) いづれの比の事にか、大宮右大臣殿上人の時——この事いづれの日記にみえたりとはしらねども、古人申伝て侍り。(二四三)

(12) いづれののしの事にかありけむ、高陽院にて竟馬ありけるに、——此事いづれの日記に見えたりということたしかならねど、かく申つたへた

り。……(四八一)

以上、(a)——(f)に分類し、十二の事例をもって示したのであるが、口語り伝承の文末表現に対応する冒頭(およびそれに準ずる)表現は「今昔」のごとき説話伝達の主体的場面の時間性を示す表現をもってははじまらないのである。(a)・(b)のごとき説話素材の時間を示す「昔」・「近比」なる表現をとったり、(c)・(d)のごとき事件年時を明確にしようとする実録風の表現をとったり、(f)のごとき逆に事件年時をおぼめかしたりする表現となつてゐる。かくのごとき多様ではあるが、一つ注目すべきは、いずれもその冒頭表現において、人物、場所等を記述する前に各説話内容の事件年時をもって示そうという編著者の一貫した態度があることである。即ち、橘成季はその編述の態度において何よりも収集した説話の時間に執着している。この態度は一方で、本集が各篇毎に説話を年代順に排列するという方針にそのまゝ、連なつてゐることになる。以上の認識に立つて本集の各説話冒頭の表現を時間性の上から観察し他の説話集の表現とも比較してみよう。

二・三

本集の各説話冒頭の表現は既出の(a)・(b)のごとき「昔」・「近比」のごとき表現よりも、(c)・(d)・(e)のごとき事件年時を天皇の治世、元号年月日、人物紹介等のごとく具体的に明示することによって直接に本題に入つて行く表現形式をとるものが圧倒的に多く、実録風の表現形式をとつてゐる点に特色がある。本来、実録風の表現形式としては、天皇の治世をはじめにあげ、ひきつゞき元号年月日、そして人物と三者を具足することによって整つた表現形式をとることになるのであるが、本集にこの三者を具足した表現を求めれば唯一の事例ではあるが存在するのである。

I「(天皇)御時十元号年月日十人名……(時)」型

(13)後堀河院御位の時、嘉祿二年九月十一日、例幣に、頭中将宣經朝臣以下、職事どもまいりて、出御まつ程、人々鬼間にあつまりりて、(六六)

右のごとき整備された表現は、初期の説話集の表現形式においては積極的にとり入れられてゐる。即ち、日本書紀の次の事例、

(14)飛鳥川原板葺宮御宇天皇之世、癸卯年春三月頃、但馬国七美郡山里人家、有_レ嬰兒女_一(上19)

(15)白壁天皇世、宝龜九年戊午冬十一月下旬、備後国葦田郡大山里人品知坂人、為_レ買_二正月物_一……(下127)

(16)膳臣広国者、豊前国官々子郡少領也。藤原官御宇天皇之代、慶雲二年乙巳秋九月十五日庚申、広国忽死。(上130)

(17)駿河国与_二遠江国_一之堺、有_レ河名曰_二大井河_一。其河上有_二鵜田里是遠江国榛原郡部内也。奈良宮治_二天下_一大炊天皇御世、天平宝字二年戊戌春三月、彼鵜田里河辺沙之中、有_レ音而曰、取_レ我取_レ我矣。(中139)

文例(16)・(17)は冒頭に人物、地勢等の紹介をした後で事件年時を記す形式ではあるが、準じて考えてよいであろう。他に、同類の表現が十三例もみえる。

次に、今昔物語集にも同類の表現が十一例みられる。例示すれば、

(18)今昔、震旦ノ唐ノ高宗ノ代ニ、乾封元年二人ノ書生有リ。(七一2)

(19)今昔、聖武天皇ノ御代ニ、神龜四年ト云フ年ノ九月ノ中旬ノ比、天皇群臣ト共ニ獵ニ出テ遊ビ給ケルニ、(十二16)

(20)今昔、円融天皇ノ御代ニ、永観二年ト云フ年ノ七月□日、堀河院ニシテ相撲ノ節有ケル。(二二125)

今昔物語集は既述のごとく説話伝達における時間を示す「今昔」をもつて文頭形式とするが、説話内容の記述の態度は日本靈異記の表現方法を踏襲している面もあることがわかる。

更に、本集の成立にさかのぼることわずかに二年、建長四年（一二五二）成立の十訓抄の冒頭表現についてみるに、天皇治世、元号年月日、人物等の三者を具足した事例は本集と同じく一例にすぎない。

(21)後冷泉院御時、陸奥守源頼義朝臣、鎮守府の將軍をけむじて貞任・宗任をせめけるに、永承の末より度々合戦につかれたりけるが、天喜五年十一月に、五千三百餘騎の兵を、こして、おそひよりけるに（六一七）

以上のごとく実録風に天皇治世、元号年月日、人物を冒頭に順次記述して行く態度は、中古から中世へかけて失なわれて行くのであるが、一方、この整備された表現形式の中で、その一つないし二つが欠落した形のものも多くあらわれてくる。古今著聞集の冒頭表現形式も同じ様相を示しているごとくである。即ち、

II 「(天皇) 御時」型

(22)嵯峨天皇御時、天下に大疫の間、死人道路に満たりけり。（三八）

(23)後白川院御時、兵衛尉康忠といふもの候けり。（六八九）

III 「元号年月日」型

(24)久寿元年二月十五日、法皇、美福門院御同車にて、鳥羽の東殿より勝光門院へ御幸ありて、庭の桜を御らんぜられけり。（一五五）

(25)延長五年四月十日、彈生親王、内裏にて小弓の負態せさせ給ける。

(三四四)

IV 「人物……時」型

(26)慈覚大師如法経かきたまひける時、白髪のお翁杖にたづさはりて、山よちのぼりけるが、（五）

(27)越後僧正親嚴わか、りける時、たび／＼大峰をとをりけるに（六五）

V 「(天皇) 御時十人物……時」型

(28)後鳥羽院御時、八条殿に女院わたらせ給ける比、かの御所にばけものあるよしきこえければ（六〇二）

(29)後堀河院御位の時、所下人未重、丹波国桑原の御厨へ、供御備進のためにくだりけるとき、件みくりやに山あり、（七〇七）

VI 「(天皇) 御時十元号年月日」型

(30)後白河院在藩の御時、保延五年十二月廿七日、待賢門院の御所、三条殿にて御元服ありける。（三〇六）

(31)亭子院御時、昌泰元年九月十一日、大井川に行幸ありて（四七九・追）

VII 「元号年月日十人物……時」型

(32)建長五年十二月廿九日、法深房のもとに、刑部房といふ僧あり、かれとふたり囲碁をうちける程に（四二六）

(33)文治の比、後徳大寺左大臣右大臣におはしけるととき、徳大寺の亭に作泉をかまへられて（六三二）

VIII 「人物十元号年月日十時」型

(34)冷泉内大臣、文治四年二月廿日、とし廿二にて失給てのち、三七日の夜（四六三）

(35)中宮権大夫家房卿、建久七年七月廿七日に失給て後の春（四六四）

右の中、II・III・IVの各型は、天皇治世、元号年月日、人物三者の二つが欠落したいわば単独型であり、V・VI・VII・VIIIの各型は三者の二者を具有する複合型とでもいうべきものであろう。

本集の冒頭表現は前者の単独型を主流とし、後者の複合型は事例が少ない。各型いづれも二例ずつ示したが、単独型の方はいづれも事例が多く、特にIIIの「元号年月日」型は本集の冒頭表現の大きな特色を示して

いると言うべきであろう。即ち、本集が説話を年代順に排列するという方針をもっている以上、冒頭表現に具体的年時を示す元号年月日をもつて来て、年代順排列の一指標とした意図が看取されるごとくである。このⅢ「元号年月日」型が一番目立つのは巻第六（管絃歌舞第七）で、所収の説話五五話の中二六話は元号年月日をもつてはじまる。その中、説話番号二三二～二四二、二五八～二六〇、二七二～二七五、二八〇～二八四はいずれも連続してあらわれるものである。成季が跋で「この集のをこりは、予そのかみ詩歌管絃のみち／＼に、時にとりてすぐれたるものがたりをあつめて」と述べると「管絃歌舞」の説話は成季の説話蒐集の原点を示すものであり、故に元号年月日をもつて多くはじまる本篇の表現態度は本集冒頭表現の基本型であることを認めることができよう。そしてⅡ・Ⅳの各型は基本型に準ずるものとして考えることができる。

ところで、右のⅡ・Ⅲ・Ⅳ型の冒頭表現は無論本集をもつて嚆矢とするものではなく、先蹤の説話文学に既に見られるごとくである。日本靈異記や今昔物語集の次の事例、

Ⅱ型

(36) 白壁天皇之世、筑紫肥前国松浦郡人火店之氏、忽然死而至二琰魔国一

(靈異記下―35)

(37) 今昔、嵯峨ノ天皇ノ御代ニ、弘法大師ト申ス人御ケリ。(今昔十四―40)

Ⅲ型

(38) 神龜四年歲次ニ丁卯一九月中、聖武天皇与二群臣一獵二於添上郡山村之山一。(靈異記上―32)

(39) 今昔、□ト云フ年月日ノ夜、薬師寺ノ食堂ニ火出来ヌ。(今昔十二

―20)

Ⅳ型

(40) 今昔、仏祇園精舎ニ在マス時ニ、多ノ御弟子達參集り給ニ(今昔三―5)

(41) 今昔、河内守源頼信朝臣上野守ニテ其国ニ有ケル時、其ノ乳母子ニテ兵衛尉藤原親孝ト云者有ケリ。(今昔、二五―11)

両書より一例ずつ、Ⅳ型は靈異記に見えないので今昔物語集より二例をかかげた。古今著聞集の編著者成季は、これ等先蹤の説話文学に散見する表現形式を己が著作において積極的にとりあげ、年代順排列という方針にふさわしい実録風の冒頭表現の基本型としたのである。

なお、右とは対照的に、「昔」(および、「中比」・「近比」もふくめる。)をもつて冒頭表現とするものはきわめてすくなく、「昔」をもつてはじまるもの五例(内三例は追記抄入、一例は「昔は」、他の一例五九五番のみが成季自身の「昔」という表現)、「中比」ではじまるもの二例(内一例は追記抄入)、「近比」ではじまるもの五例にすぎない。本集の冒頭表現が「元号年月日」型を中心とする具体的な説話年時に執着していることがはっきりわかるのである。

かくして本集は、王朝懐古の思想をつよく示しながら、その表現形式においては春日博士のいわゆる縁縁としてたとえられる「今昔……トナム語り伝ヘタルトヤ」のごとき説話伝達における時間性を有する呼応表現を放擲し、先蹤の説話文学に散見する実録的表現形式を積極的にとり入れた独自の冒頭表現をうち出したことがわかるのである。

三、時代意識

三・1

本集が王朝懐古の思想をつよく有し、そのため説話本文の末尾等に、(42)むかしはかく芸によりて、賞のさたありけり。ちか比より、その善悪の沙汰までもなくて、ただ一者になりぬれば(中略)頗無念の事也(二七二)

と心情を吐露することがしばしばみられるのであるが、これ等の表現にあらわれる「昔」・「近比」更には「中比」・「末代」・「近代」等の事例を検討することによって彼の時代意識をとらえてみたいと思う。その方法としては一般に説話本文に登場する人物の生没年時等を検討することによって「昔」・「中比」・「近代」等の指す時代を比定することができるのであるが、本集は既述したごとく冒頭に「元号年月日」、「天皇御時」等をまず述べ、年代順排列という方針をとっているので、その時間の限定がより具体的にあられる場合が多い。この時代意識という点については一応の考察を別に為したのであるが、本稿^(注5)においてはその後の調査によって若干の訂正すべき事項もあることを見出したのでより詳細に記述し、他の説話集の時代意識とも比較してみたいと思う。

三・二

本集の時代意識を示す語例をまずあげると、次のごとく便宜的に三つにわけて考えることができる。

(ア)昔、聖代、上古、ふるく(き)

(イ)中比

(ウ)近代、近比、ちかく(き)、末代、世の末、今、今の世、

これ等の語例はそれぞれ単独であられることもあるが、他に「むかしもいまも」(一一七)、「むかし……近比」(一二三二)、「昔なか比……末代」(八二)のごとく重なったり、照応したりしても用いられている。検討に際してはこれ等もあわせて考えることにする。

(ア) 〇昔、

确实な年時としては、承平七年^(注6)(四二二)、天慶八年(五九四)、天曆七年⁹⁵³(二四一)、長元々年¹⁰²⁸(六五四)、長曆二年¹⁰³⁸(三四五)寛治六年¹⁰⁹²(四七四)等がある。いずれも一〇・一一世紀の事例である点に注目すべきである。上限を示す事例としては、六七四番の桓武帝鷹を飼はせ給ふ時の説話がある。桓武帝は天応元年781即位、延暦二五年806崩、即ち本集の「昔」は平安初期までさかのぼり得る。下限については「中比」の項で触れる。

〇聖代

延喜四年九月廿四日⁹⁰⁴(四一九)、囲碁にかけものをした時を指して「聖代」と称している。前項「昔」の中で特に「聖代」と称揚したものである。

〇上古

三例(四七・二四四・二六六)とも确实な年時を示すものはない。博雅卿(天元三980没)(二四四)や源頼能(1130頃在世)(二六四)と対置して「上古」をあげているものもあるが、他の一例(四七)で、天慶年間938~947に對置して用いられた事例もあるので、恐らく成季としては「昔」に對置する意味で九C以前を指して「上古」と考えたものと解される。

〇ふるく(き)

いずれも漠然と称したものである。七一〇番の事例は、寛喜三年¹²³¹夏の比の蝦合戦に對して「ふるく」も蝦合戦があったと言ひ(聖徳太子伝補闕記、壬辰年⁶³²十一月の条に蝦合戦の記事あり。これまでさかのぼりうるか?)、一〇〇番の例は「近代」(建久の比¹¹⁹⁰~¹¹⁹⁹)に對して「ふ

るき」と称している。明確な時代意識を示したものではない。成季としては「ちかく(き)」に對置した用語であらう。

(1) ○中比

本集の事例は四例(八二・一七三追・四七四・五一五)、いずれも明確な年時を示すものはない。四七四番は、寛治六年¹⁰⁹²殿上逍遙の時をもって「むかし」とし、「中比」に對置させている。八二番は、匡房が太宰権帥となつて下向した時(承徳二年¹⁰⁹⁸)をもって「昔なか比」と称している。これ等の事例からその上限を110年前後においてよいのではなからうか。一方、五一五番は「いづれの御室」とかいう人が大法を行なつた時をもって「中比」と称しているのであるが、肝心の「御室」が誰か不明。本集が年代順排列によつてゐる点を考慮すれば、五一六番……実綱卿(嘉応二年¹¹⁷⁰左大弁)邸で試胆の事あり。五一七番……基房摂政の時(永万二年¹¹⁶⁶攝政、承安二年¹¹⁷²辞攝政)の事等の年時より考へて、五一五番の「中比」は1160~1170年頃をさすものと解される。そして後述する「近代」等の事例より、右の1160~1170年は「中比」の下限を示すものと考へられる。

古今著聞集における「中比」の年時比定は明確な年時を示す記事がない為、や、不安も残るので、念のために他の二、三の説話集にみられる「中比」を参照し比較してみたと思う。

1215~1216頃成立と目される発心集にあらわれる「中比」については志村有弘氏の考察^(注7)があり、それによると900年代後半(1000年に近い)~1100年代のごく初期頃をさすものとされる。

1222年成立の閑居友には十二例の「中比」がみられるが、その上限としては、中納言顯基(1047年没)の愛人とある「室の遊人」(下12)の話

を「中比」の事としてゐるので、顯基の没年時より¹⁰⁴⁷110年頃を考へることができよう。下限としては下野守義朝(仁平三年¹¹⁵³任下野守)の郎等「四郎入道」の話(上16)から¹¹⁵³115年頃を考へることができると思う。¹²⁵⁰1250年前後の成立と目される撰集抄では、十例程の「中比」があらわれるが、中で保胤(長徳三⁹⁹⁷寂)をとりあつた巻五13が上限を示し下限としては、本文に「保延二年二月十五日」(保延二年¹¹³⁶)と明記ある巻三18がそれを示すものと解される。

以上の三書にみえる「中比」を帰納することによつて得られた年時はそれぞれ出入りはあるが、共通年時をもふくんで居り、各作品の成立年時を考慮すると、¹²⁵⁴1254年成立の古今著聞集の「中比」について、上限を1100年前後(したがつてこれは「昔」の下限ともなり得る。)、下限を¹¹⁶⁰1160年頃と考へることにさして無理はないようである。

(2) ○近代・近比

文治三年¹¹⁸⁷(一三二)、建久の比¹¹⁹⁰~¹¹⁹⁹(一〇〇)、建仁二年¹²⁰²(本文傍注、ただし東鑑では元久二年¹²⁰⁵)、(六九八)等の明瞭な年時を示すものあり。上限としては保延五年¹¹³⁹(三〇六)の事例があつて、「中比」にくいこんでしまうが、成季の時代意識のずれと考へるべきである。下限としては建長四年¹²⁵⁴(五七三)の事例があるので現在(「今」)まで入ることになる。

○ちかく(き)

「ふるく(き)」に對置したものである。鳥羽僧正^(1053~1140)を「ちかき世」の人とした三九五番が上限を示し、仁治三年¹²⁴²四条院崩御の事(四七〇)が一番新しい。

○末代・世の末

俊乗房重源、東大寺建立の発願参籠の事〔建久年間1190～1198〕（二二六）が上限を示し、建保の比1213～1218大原の唯蓮房の話が一番新しい。

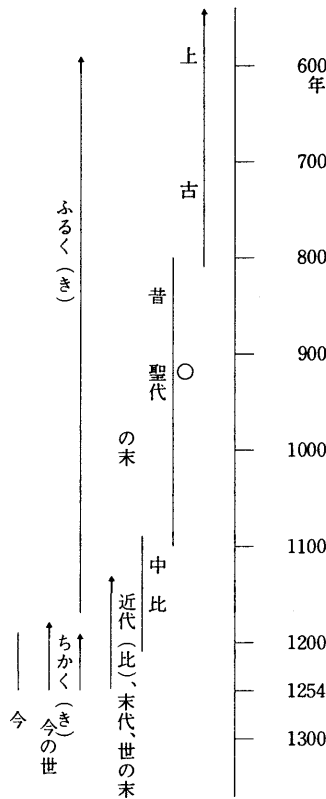
○今

七一九番本文に「これ建長の比の事なれば、いまの事也」とあつて1249年頃をさしていつているようである。四〇三番は天福元年1233絵づくの貝おほひがあつた時に対置して「今」と言い、六五〇番は源光行（寛元二1244没）邸にさくらのたねをうつしうえたるに對置して「今」と言っているのであるから、「今」は建長の比をさすとみて誤りはない。

○今の世

六七五番は延喜901～923の野行幸に對置して「今の世」と言い、他の事例三六四番は、あいさわの狩（建久四年1143）に對置して「今の代」と称している。よつてその上限は単に「今」というよりや、さかのぼりうると考えられる。

以上、繁をいとわず本集の事例から各々帰納を試みたのであるが、それぞれの時代の境界（上限・下限）はあくまでも一つの目安であり、截然と分断できるものではないであろう。これ等をわかりやすいように図示すると次のごとくなる。



右の中で成季の時代意識の骨格となつてゐるものは「昔（中で「聖代」はその中心にある。）——中比——近代（比）・末代」であり、更に

「中比」は「昔」に包摂せられて、「昔・中比——近代（比）・末代」

と大きく二つの時代区分を考へることもできよう。八二番本文末尾の

「昔なか比だにかやうに侍けり。末代よく／＼用心あるべきことなり」という表現のありようは、右の二大区分を示唆するものと言へる。そしてこの時代意識は本集より三〇年あまり前に成立した「愚管抄」が、

「寛平マデハ上古正法ノスエトオボユ。延喜・天曆ハソノスエ、中古ノ

ハジメニテ、メダクテシカモ又ケチカクモナリケリ。冷泉 円融ヨリ

白川・鳥羽ノ院マデノ人ノ心ハ、タゞオナジヤウニコソミユレ。後白川

御スエヨリムゲニナリヲトリテ、コノ十廿年ハツヤツアラヌコトニ

ナリケルニコソ。」（卷三）

と述べたのと比べた場合、「寛平マデハ」から「タゞオナジヤウニコソ

ミユレ」までが本集の「昔中比」に對應し、「後白川御スエヨリ」以下

が本集の「近代・末代」に一應対応していることになる。成季の「昔・

中比」とは正に王朝の御代をさし、それをひたすら讚美することによつ

て逆に「ナリヲトツタ」近代・末代の中に存在する自己を見すえてゐる

ものと思はれる。

四、結語

古今著聞集の基礎的な問題として、冒頭表現形式の特色とその由来、および説話本文にみられる「昔、中比、近代」等の語より帰納された編著者橘成季の時代意識について考察を試みた。筆者にとつて、本集を説話文学として又国語資料として考察する際の前提としてこれ等の諸問題が大きな示唆を与えることを確信し、本稿を「研究序説」とする所以で

ある。

(送)

- (1) 春日和男「今昔」考―説話の時制と文体―(国語国文、三八三号、昭和四一、七) 右いづれも、「昔」と「今は昔」―「今昔考」補説(語文研究、二四号、昭和四二・一一〇)
- (2) 注(1)論文の中、後者「今昔考」補説(四)参照。(風間書房)所収。
- (3) ()の中の漢数字は日本古典文学大系本「古今著聞集」(岩波)に附せられた説話番号。「追」とあるのは、追記抄入と考えられるもの。
- (4) V型は他に二例、VI型は他に三例、VII型は他に七例、VIII型は他に三例。
- (5) 拙稿「古今著聞集小考―名義をめぐって」(語文研究、三七号、昭四九・八)
- (6) 元号の下にかかげる洋数字は西暦紀元年数。
- (7) 発心集の成立を1251、126頃とするのは原田行造氏の説による。
(説話文学研究10号「古事談と発心集との先後関係」)なお、発心集の「昔、中比、近比」については、藤村有弘氏「発心集研究序説」(「中世説話文学研究序説」(桜楓社)所収。に考察あり。その中の「中比」について参照した。
- (8) 岩波文庫本「撰集抄」解説(西尾光一)を参照した。

○本稿の依拠したテキストは次のごとくである。

古今著聞集、今昔物語集、日本霊異記

愚管抄(日本古典文学大系本、今昔物語集の文例表記は印刷の都合も考え、適宜改めた所もある。

十訓抄、撰集抄(岩波文庫本)

閑居友(三弥井書店刊、中世の文学第一期)

(昭和五十年九月六日受理)